

西予市地域づくり活動センター市民検討委員会

検討事項 2

地域づくり活動センターへの
移行時期・期間について

① 移行時期について

令和5年4月を目標に公民館を地域づくり活動センター(以下、センターという)へ一斉に移行し、全ての地域で公平に進めていきたいと考えています。

② なぜ一斉にスタートするのか

公民館と地域づくり活動センターが混在すれば、所管部局が異なることで運用が難しくなります。可能であれば一斉に公民館条例の廃止と地域づくり活動センター設置条例を整備して行きたいと考えています。

しかしながら、スタート時点では、地域任用職員の配置状況など地域によっては、取り組みに差が見られることも想定されます。

そのため、地域づくり活動センターに移行した後も、引き続いてセンターの活動や課題に対して行政の支援が必要であり、その支援の在り方は各地域の考え方や地域の実情に合わせ進めて行く考えです。

③ 他市町の移行の取り組み事例はどうなっているのか

センター化を一斉に行っている事例もありますが、一定の移行期間を設けて移行した事例もあります。先般、視察に伺った世羅町においては、2段階のステップにより移行しています。

例) 世羅町

第1段階 H20,21 施設の名称変更、所管替え、市職員の引き上げ

第2段階 H22 指定管理者制度の導入

※雲南市は、3年間の移行期間を設けて実施

小規模多機能自治活動拠点施設整備事業 行程見直し

